

アジア競技大会の招致について

なぜ、今、立候補を急ぐのか

【山口議員】 通告に従い、アジア競技大会の招致について、まず質問します。

2026年開催予定の第20回アジア競技大会の招致をめぐる事態が揺れています。

5月11日、愛知県と名古屋市は共催で開催都市に立候補表明しましたが、9月5日、河村市長は「OCAに提出する立候補意思表明書の一部である開催構想バージョン2に大会全体経費と県市負担割合が掲載されず、市民や議会への説明責任を果たすことができない」として立候補取り下げを表明。

すると翌日、大村知事は、大会全体経費850億円、県市負担割合2：1などの本市提案の丸呑みを表明。しかし市長は、さらに検討して判断する、としました。

9月13日、JOC理事会が開かれました。県と市は、9月25日に予定されているOCA総会までに共催の正式表明を行うため最善を尽くす、と表明。JOC理事会は、愛知・名古屋を国内候補都市に承認しました。ただし、愛知県及び名古屋市の共催成立という条件付きです。結局、いま、どういう段階のでしょうか？

一連の混乱を招いた根底には、大会の招致が、県民市民の議論を置き去りにしたまま、首長主導ですすめられてきたことがあります。

遅きに失したとはいえ、いったん立ち止まって考えることは、きわめて常識にかなう妥当な判断だ、と私は考えます。

そもそもOCA憲章では、開催都市の決定について「OCA総会はできるだけ最低8年前までに、開催地を決定する」としています。10年前のいま、あわてて決める必要があるのでしょうか。他にライバルとなる都市も見当たらず、むしろ開催都市を探すのに苦労しているのが現実ではありませんか。

開催都市の決定方法も、複数の立候補都市から選挙するオープン・ビット方式から、あなたの都市（まち）で開催してくれませんか、とOCAから勧誘するインビテーション方式に変更されたと聞きました。だったらなおさらです。

なぜいま、立候補を急ぐ必要があるのか？ なぜ2年後＝開催8年前ではいけないのか？ 開催都市の決定時期や方法に関する正確な情報と今後の見通しについて、総務局長に答弁を求めます。

7月にOCAが視察に来た時、9月25日のOCA総会で選定するといった（局長）

【総務局長】 第20回アジア競技大会への立候補につきましては、平成28年7月21日、22日に実施されましたOCA・JOC評価委員会による視察の際に、記者会見におきま

して、OCAより開催都市の選定方法を、議員ご指摘の通り複数の立候補都市から選挙するオープンビッド方式からOCAから勧誘するインビテーション方式に変更したとの発言がございました。

また開催都市の選定につきましても、9月25日のOCA総会において決定するとの発言がございました。

こうしたことから、国内候補都市が決定される9月13日のJOC理事会、そして、開催都市が選定されます9月25日のOCA総会を目指し、招致に向けた取り組みを進めてきたということでございます。

スポーツの多面的な発展とアジアの平和にどう貢献するのか

【山口議員】そもそもアジア競技大会とはなにか。大会を主催するアジア・オリンピック評議会（OCA）は、「スポーツの公正な競争を通じ、スポーツ、文化、アジアの若者のための教育の発展および道徳的、身体的な能力の発達を助け、国際的な尊敬、友情、親善、平和および環境の促進に寄与する」を根本原則としています。

「スポーツを通じて国際平和と友好を促進する」というオリンピック精神をアジアにおいて体現するアジア競技大会には大きな意義があります。

リオ五輪では、新たな試みとして「難民選手団」の活躍が話題になりました。

OCA本部はどこにあるか。クエートにあります。アジアは広い。いまなお混乱が続く中東諸国を含むアジア地域で、国や民族、宗教や人種、政治体制のちがいをこえてアスリートが交流する。そのこと自体にたいへんな価値がありますが、多くの困難も予想され、開催には相当の覚悟も必要です。

またスポーツ基本法では、「スポーツは世界共通の人類の文化である」と宣言し、スポーツの国際的な交流が国際平和にも大きく貢献する、と述べています。スポーツはすべての人々の権利であり、全ての国民が日常的にスポーツに親しみ、楽しむ機会を確保すること、を国や地方公共団体に求めています。

国際大会の開催が、地域スポーツの振興をはじめ、スポーツの多面的な発展に寄与することを、私は心から願うものです。

ところが、大会の招致について、スポーツ施策を担当する教育委員会の姿が見えません。スポーツの発展よりも政治や経済の都合が優先されていませんか？

アジア競技大会の開催で、スポーツの多面的な発展とアジアの平和にどう貢献するのか？ 大会に臨む基本姿勢について副市長に答弁を求めます。

間近な観戦で、地域のスポーツ振興に効果を生む。街全体が国際交流の場となり名古屋の魅力を世界に発信する絶好の機会となる（副市長）

【副市長】アジア競技大会はアジア最大のスポーツの祭典であり、アジアのトップアスリートによる最高のパフォーマンスと熱戦を、愛知・名古屋の競技施設で間近に観戦できま

すことは、この地域のスポーツの振興に計り知れない効果を生み出すものと考えております。

加えて、選手・大会関係者を始め、政府要人やマスメディア、応援の方々などアジア各国から大変大勢の方が名古屋を訪れることとなりますので、文字どおり名古屋の街全体が国際交流の場となり、またスポーツを通じた国際平和と友好の促進に寄与するとともに、名古屋の歴史や文化、食をはじめとした名古屋の魅力を世界に発信する絶好の機会となると確信しております。

そしてこの事業に望む本市の推進体制でございますが、全庁的な調整を行う必要があることから、7月に総務局に専任ポストを設置するとともに、市長を本部長とする「名古屋市アジア競技大会招致推進本部」を設置し、総務局を中心に、スポーツ振興を担う教育委員会や国際交流、魅力発信を担う観光文化交流局、まちづくりを担う住宅都市局など全市を挙げて取り組むことといたしております。

事業総額や費用負担など市民への説明責任を

【山口議員】大会の成功には、市民の支持と理解が不可欠です。そのためには、大会への取り組みが、市民生活や環境と調和のとれた、開催都市にとって無理のないものであることが必要です。

オリンピックを招致した東京都では、知事選の争点にもなったように、際限のない負担拡大と不透明な財政運営が大問題となっています。

現時点で明らかな東京都の負担総額は3500億円を超え、立候補ファイルで示された1538億円の2.3倍に膨らんでいます。さらなる負担を求める動きもあり、こうした事態が東京都の施策に財政的影響をもたらせば、五輪への都民の支持も損ないかねない、と危惧されています。

東京を教訓に、立候補してから考える、ではなく、立候補の前段階で、市民や議会へきちんと説明し、開催への理解と合意を得ることが必要です。

それでは市民や議会には何を説明し理解を得るのか？ 大会に関わる事業総額や県市の負担割合はもちろん、大会運営組織への関与、競技施設の改修、選手村の後利用計画、国や企業の費用負担を含む協力体制、そして負担が膨らむことへの予防措置など、はっきりさせるべきですが、副市長の答弁を求めます。

大会経費や県市の負担割合など様々な課題があり、市民や議会にオープンにしながら、丁寧に説明し、理解を得て進めていく（副市長）

【副市長】アジア競技大会はビッグプロジェクトでございますので、大会全体経費や県市の負担割合の問題はもちろんのこと、10年先の開催を見通したとき、様々な課題があることは議員ご指摘のとおりでございます。

私どもといたしましては、アジア競技大会を成功に導くためには、そうした課題につい

て、市民の皆さま、議会の皆さまに、できる限りオープンにしながら、丁寧にご説明し、理解を得て進めていく、こうした姿勢を貫いていくことが何より大切だと思っております。

あと10日で共催するための課題をすべてクリアできるのか（再質問）

【山口議員】 アジア競技大会の招致について、市長に再質問させていただきます。

JOC理事会での、国内候補都市としての承認は、県市の共催成立との条件付きです。私は、開催都市が過大な負担を負う計画や、財政スキームがあいまいなままでは同意できません。市長さんもその不安があるからいったん立候補をとりさげたいと思いますが。

OCA総会が予定される今年25日、あと10日間で合意文書をまとめる、といいます。共催するための課題はたくさんあると思うのですが、10日間でクリアできるのですか？

県と市の当局同士で合意の文書をつくれれば、それでいいのですか？それが市長の言う「市民と議会に説明責任を果たす」、副市長の答弁では「丁寧に説明し、理解を得て勧めていく」ことになるのですか？河村市長答えて下さい。

文書化し、総務環境委員会でも審議し、本部会議・庁内会議をやり、市として決定していく。明日、知事が帰るので話を詰めたい（市長）

【市長】 まず色々調整をしまして8月19日だったと思いますけど、知事に、文書ですね総額と、県市の負担割合を示して貰わないと共催から降りざるをえないと、文書で言いました。8月30日に県から、県からそれはできないと返答があったので、これはいかんと白紙になった。しかし、今のところをちゃんとやっていただけるなら、文書化して、総務環境委員会でもご審議いただいて、内部でも本部会議・庁内会議をやりまして、市として決定していくということで、明日知事が帰ってみえますので、そこでまた一遍話を詰めたいというところがございます。

どうやって市民と議会の同意を得るのか（再々質問）

【山口議員】 市長、二人だけで進めるといろいろな問題が起こると。市長、説明するだけでは足りないですよ。十分な情報提供をしたうえで、市民と議会の理解と同意を得る必要があります。インフォームド・コンセント。

市として共催を表明するために、今幾つか言いましたけどね、踏むべき手続きあると思うのですけどそれは何か、教えてください？

そして議会も、委員会は確かに議題になりましたが、意思表示する機会がありません。議会からは、いつ、どういう形で、同意を得たいとお考えですか？

文書化、議会の皆さんの議論、それから庁内本部会議。ということで丁寧にや

っていきたい（市長）

【市長】先ほども言いましたが市としては、文書化、議会の皆さんの議論ですね、それから庁内本部会議ですか。ということで、くれぐれも東京オリンピックのようにならぬよう、7300億と言っていたのが2兆か3兆にならないよう、丁寧にやっていきたいと思っています。

課題をクリアするのに10日では見切り発車だ。選手村構想はどうするのか（再々再質問）

【山口議員】丁寧にというが、様々な課題をクリアするのにあと10日では全く足りませんよ。25日の総会までにとりあえず文書をまとめるというのでは結局、見切り発車と言われるのではないですか。あなたは何のために立ち止まったのか？

市民と議会に説明し、理解をえるべき課題、さっき私からもいくつか例示しましたが、副市長も課題があることは否定しませんでした。

一つだけ具体的に聞きます。名古屋競馬場の移転を前提にした選手村構想は、後の利用計画もふくめて、港区の街づくりに大きく関わってきます。責任をもって説明するプラン、あるのですか？まちづくりは住民参加ですすめるというなら、このこと一つとっても、議会はもちろん、市民の間で相当な議論が必要です。どう取り組むつもりですか？

選手村は大きな課題でして、いろいろ議論して相談している（市長）

【市長】選手村はとても大きな課題でございまして、これはただいまいろいろ議論して相談しているところでございます。そういう段階でございまして。

慌てることはない。説明責任をはたすべき（再々再々質問）

【山口議員】あなたの説明責任とはそんなものなのか。決断を応援したくても応援できなくなるじゃないですか、そんな答弁だと。市長、慌てることはないんですよ。アジア大会の開催都市に現時点でどこも手があがっていない。開催年の8年前まであと2年とは言いませんが、もうちょっと時間をかけて課題を検討し、開催都市を引き受けるかどうか、決定すればいいんじゃないですか。

いったい誰がせかしているのですか？

市民と議会に丁寧に説明し理解と同意を得る、このプロセス抜きで、開催に向けて一人歩きしない、愛知県と2人歩きしない、とはっきり約束してください。

もっと慎重にとっていたが、今までの経過もあり、JOCが9月25日OCA総会で決定すると言うからやってみる（市長）

【市長】本当に東京オリンピックを見てるとひどいお金。あまりこんなことは言っては行けないが、僕はそんなもの10年後のことだからもっと慎重にやれば良いと言っていた。

しかし、今までやってきた経過もありますし、またJOCの偉い皆さんが9月25日OCA総会で決定すると言いなさるものだから、それで出来るものなら、納得できるものならやってこうかとなった。

自分だけで納得せず、あせらず、あわてず、あきらめず、市民参加で冷静な検討を（意見）

【山口議員】あのね、あなたの納得も大事だけど、市民と議会にきちんと説明して納得してもらおうと、そのために立ち止まったのでしょうか。それならそれをちゃんと貫きましょうよ。アジア大会でも、国際的な信用問題等いろいろありますが、立候補予定だったベトナムのある都市でも、財政事情により立候補を辞退したと。それで国際的信用問題になりますか。全く何にもなってません。

東京の教訓を言うのだったら、立候補して、後は後で考えるという態度ではダメだということ、市長さんはわかっているでしょう。だから立候補するか否か、今の時期が本当に大事なんです。この時期にしっかり市民に説明責任、はたして下さい。

日本共産党は、オリンピックやアジア競技大会の理念を支持します。問題は開催都市に過大な負担を負わせはしないか？市民の理解が得られるか、ここが問題なんです。

あせらず、あわてず、あきらめず、あきらめずというのは安易な妥協をせず、開催都市への立候補が妥当かどうか、結論ありきではなく、市民参加で、冷静に検討するよう強く求めて質問を終わります。

本市発注工事における下請業者への代金未払い問題について

発注者としての市の責任をどう認識しているのか

【山口議員】次に、本市発注工事における下請業者への代金未払い問題について、財政局長に質問します。

名古屋市発注の事業で、下請け業者への代金未払いが起きています。いま被害者同士が連絡を取り合い、泣き寝入りしてたまるか、とがんばっています。

問題になっているのは中区に本社があるK社。この会社が受注したのは、守山生涯学習センター外壁改修工事、守西ポンプ所建物整備工事、東山線ホーム可動柵関連工事など6件、受注総額は約7500万円です。

未払いになっている金額は、生涯学習センターやポンプ所工事でそれぞれ600万円をこえ、左官や塗装など少なくとも9業者、3760万円にのぼります。原材料の納入業者へも180万円未払いです。

被害者からは「私たちは無償で市の建物を造ったことになる」「市が発注した工事だからと信用して仕事を受けた。責任とってくれ」「材料費と人件費は既に払った。工事代金が入金されないと倒産しかねない」と、怒りと不安の声があがっています。

私には痛恨の思いがあります。2年前、名古屋城の緑地を管理する業務委託で同様の事態がありました。市から工事代金を受け取ったまま元請けが、485万円を下請業者に払わぬまま倒産。なんとか救えないか、と財政福祉委員会でもとりあげましたが、当局は「気の毒だが何もできない」というばかり。結局、泣き寝入りです。

ところが再び、同様の事態が起きました。もはや単なる業者間のトラブルではすみません。発注者としての名古屋市の責任が問われます。中小企業振興基本条例をもつ名古屋市ができることはないのか。以下、質問します。

第一に、市が発注した工事や委託事業で、下請けへの未払いが起き、業者が苦しんでいます。この事実関係を把握していますか？ 発注者としての責任を感じませんか？ 財政局長の認識をお聞きします。

争いがあったことは承知している（局長）

【財政局長】議員からご指摘がありました、本市が発注した工事請負契約におきまして、元請業者と下請業者との間で、請負代金の支払いについて、争いがあったことは承知しているところでございます。

本市が発注した工事におきまして、元請業者と下請業者との請負契約は、建設業法等関係法令に従って適切に行われるべきものでございます。下請代金未払いなど、元請業者と下請業者の間で契約上のトラブルが発生した場合には、本市といたしましては、契約上の当事者ではなく、またそれら業者を指導する権限もないことから、双方が話し合いにより解決する等、当事者間で解決していただくことが原則でございます。

ただ本市が発注した工事で、元請業者から代金が支払われていないなどの下請業者からの相談があった場合には、関係局で情報共有を図るとともに、国が全都道府県に設置している、企業間取引や法律などに詳しい専門の相談員や弁護士にも無料で相談できる専用の相談窓口をご案内しているところでございます。

問題のある会社の入札参加の制限などの対策を

【山口議員】第二に、どのような対策を立てるか？です。

長崎県では5年前に、下請代金等の未払いを行った者の入札参加を規制する制度をつくりました。未払いの相談があれば、元請けが未払いの事実を否認しても、入札参加を規制できる仕組みを設けました。その気になればやれることはいくつもある。四つ提案します。

一つ、元請けから下請けへの代金支払い状況をまず確認すること

二つ、下請代金の未払いを確認したら速やかに元請けに支払いを命ずること

三つ、それでも払われない場合、緊急措置として市として代金を立替え、その代金を市から元請けに請求すること

四つ、下請代金未払い企業に対して、入札参加をきびしく制限すること

以上、答弁を求めます。

入札参加資格制限については検討したい（局長）

【財政局長】従いまして、議員からご提案がありました元請から下請への代金支払い状況を確認したり、下請への代金の未払いを確認したら速やかに元請けに支払いを命じたり、あるいは市が代金を立て替えて支払うことなどは、困難であると考えております。

一方で、4つ目にご提案ありました、下請代金未払い業者に対して、本市の入札参加資格を制限する方策につきましては、下請業者の保護や公共工事の品質確保という観点から、他の自治体の状況を適宜把握しながら検討してまいりたいと考えております。

下請け業者も守る、新たな公契約仕組みを

【山口議員】最後に抜本的な予防策についてです。公共事業や業務委託などの公契約について、業務の質を確保し、公契約の社会的な価値を高めることが必要です。

今年に入り、愛知県や豊橋市であいつぎ公契約条例が制定されました。また豊田市では5年前に「豊田市公契約基本方針」を定めています。いずれも公共事業や業務委託で働く労働者に一定以上の賃金を支払うことなどを受注企業に求めています。豊田市は企業の姿勢を入札時の評価に反映させるとしています。

しかし各地の公契約条例では、労働者の保護はうたわれていますが、下請けの中小零細業者は保護の対象となっていません。本市では、この点も考慮にいたった公契約についての新たな仕組みが必要です。

名古屋市の仕事を受注するのなら、労働者はもちろん、下請け、孫請けまで大切にしていることをしっかり確認して契約する。受注企業の信用も、名古屋市への信頼も高まり、働く人も下請業者も安心してよい仕事ができる、一石三鳥の効果が期待できます。

名古屋市においても、公契約に関する新たな仕組みをつくりませんか？

以上、財政局長に答弁を求めて第一回目の質問を終わります。

適切な公契約のあり方を検討したい（局長）

【財政局長】また、これまでも最低制限価格制度等の導入によりダンピング受注の防止に努め、下請業者にしわ寄せがいかないような制度改善を行ってまいりましたが、今後とも引き続き、適切な公契約のあり方につきましては、検討を行ってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

現実的な救済策について、思い切った対応を（意見）

【山口議員】下請け業者への代金未払い問題について、まず要望させていただきます。

財政局長からは、未払い業者への入札参加資格制限については検討していきたい、と若干、前向きな答弁がありました。公契約のあり方もふくめ、しっかり検討していただきたい。

入札の総合評価では「地域貢献」を皆さんも評価しますね。下請けへの未払いはとんでもないマイナス評価です。皆さん工事の出来上りを検査するように、下請への支払いについても、チェックする、発注者としての責任と自覚を持って見届ける責任があります。

そのうえで、現実的な救済策について、無利子の緊急融資や次の受注機会の優先確保など、これは市民経済局とも一緒になって、下請け業者に寄り添って検討いただきたい。

この問題については、市長にも、答弁は求めませんが、よく調べていただき、代金立替など、思い切った救済策をとるように強く要望しておきます。